

設立当初の事業年度の事業報告書
2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人おおいた成年後見権利擁護支援センター

1 事業の成果

2 年間助成金を受けることができ、皆様のご協力もいただきながら、多岐にわたり充実した活動ができましたことに感謝申し上げます。

2019 年度の重点項目 1 では、権利擁護支援の地域連携ネットワークの形成を図ってまいりました。バトンカフェの開催などで障がいがあっても、外出の機会を増やしたり、社会参加・貢献をして、役割を持つことで、生きがいに繋がり、生きる喜びを感じながら暮らすことが出来る地域づくりに臨みました。

また、成年後見制度利用促進法(略)に基づく、基本計画に謳われている、中核機関の役割が担える事業所として、行政や地域から認識してもらえるよう、成年後見事業活動をおこなってまいりました。そして、賛助会員と 3000 円以上の寄附者あわせて 127 人を、確保する事ができ昨年度に引続き 100 名以上の目標を達成することが出来ました。

2 では、権利擁護支援や成年後見制度が身近な問題であることの認識を地域に広める活動をしてまいりました。地域において、権利擁護支援の必要性の理解が深まり、必要な人は誰でも利用できる制度として成年後見制度が認識されるよう、市民後見人養成講座やフォーラムなどの開催、相談支援、講師活動をおこない、令和元年度の法人後見支援員(市民後見人)登録者は、9 名(累計 32 名)となりました。現在 4 名の法人後見活動の場が提供でき、自法人の法人後見支援員によるきめ細やかな支援活動が展開されています。これらの活動により、お互いさまの真実で心あたたまる地域づくりが展開されていると考えます。

3 では、質の高い人材育成の循環化とネットワークをはかってまいりました。勉強会と事例検討会等を通して、資質の高い専門職、行政職員など人材の育成のため、内容の濃い、充実した勉強会等に力を入れてまいりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金 額(単位:千 円)
1. 成年後見 事業	【成年後見人として活動】 法人が財産管理を行い、法人 後見支援員が身上保護を 担当する	(A) 月 2 回 (B) 自法人事務 所または訪問 (C) 4 名	(D) 被後見 人等 (E) 4 名	1,809 千円
	【相談窓口の設置】 法人後見支援員の指導アド バイスならびに成年後見 制度の活用が必要な人が いつでも誰でも相談がで きる窓口を設置	(A) 月～金 (B) 自法人事務 所 (C) 2 名	(D) 法人後 見 支 援 員、大分 県内の地 域住民・ 専門職等	58 千円

			(E) 160 件	
2. 権利擁護 支援事業	【バトンカフェ】 要支援者の早期発見早期対応のためと、居場所づくりを目的に開催。 ○ためになるお話 ○笑いヨガ・ハンドマッサージ ○フリーマーケット ○カレーを一緒に食べる	(A) 定期開催：H31 年 4 月 14 日～R2 年 2 月 9 日（毎月第 2 日曜日開催）計 11 回 in 下ノ江駅舎：H31 年 4 月 26 日～11 月 24 日計 6 回 in つくみ：R1 年 7 月 24 日～R2 年 1 月 22 日計 4 回 in 佐伯：R1 年 6 月 2 日 1 回 (B)・臼杵商工会議所 1 階ロビー ・下ノ江駅舎 ・津久見市ふれあい交流センター ・佐伯市なかまちプラザ (C) 10 名	(D) 地域の子どもや独居・高齢者世帯の方々（0 歳から 120 歳までの全ての住民） (E) 合計 582 名	2,719 千円
	【バトン見守りたい事業】 バトンゼミナールやバトン市民後見人養成講座修了者が、見守り支援が必要な方のお手伝いをします（電話での安否確認等）	(A) 月 1 回 (B) バトン事務所 (C) 2 名	(D) 大分県内住民（一人ぐらゐや高齢者・障がい者等） (E) 5 名	50 千円
	【バトン市民後見人養成講座】 家庭裁判所から選任されたときの身上保護担当の法人後見支援員（市民後見人）の養成。	(A) R1 年 7 月 19 日～R2 年 2 月 21 日（19 日間 83 時間開催） (B) 津久見市ふれあい交流センター	(D) 大分県内の地域住民 (E) 15 名	2,921 千円

		(C) 5名		
	【バトン権利擁護支援フォーラム】権利擁護や成見制度について地域住民へ周知啓発活動	(A) R1年10月26日(土)13:30～16:30 (B) 佐伯市弥生文化会館 (C) 15名	(D) 大分県内外の住民 (E) 104名	市民後見人養成講座の一環
	バトンゼミナール 【勉強会と事例検討会】 「認知症の向き愛方」 講師：山内勇人氏 「消費者トラブル」 講師：姫野るみ氏 「知的障害者への対応」 講師：高橋秀和氏	(A) R1年8月6日 8月20日 10月18日 11月1日 2月18日 18時～19時30分 計5回開催 (B) バトン事務所 (C) 2名	(D) 法人後見支援員、行政・包括・社協職員、相談専門員等 (E) 65名	213千円
	【バトン図書館】 本に貸し出し(無料)	(A) 月曜日～金曜日まで(9時～17時まで) (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 大分県内の地域住民 (E) 25名程度	50千円
	【バトン講師派遣事業】 権利擁護や成年後見に関する啓発活動と問題解決支援	(A) 依頼を受けて派遣 (B) ①6月13日10時～11時 ②7月30日13時～17時 ③9月25日15時～16時 ④10月12日13:30～15:00 ⑤R2年1月22日18時30分～20時 (C) 8名	(D) 大分県内の地域住民、専門機関等 ① 下ノ江ふれあい学園 ② 権利擁護支援センターふくおかネット ③ 津久見市社会福祉協議会 ④ 全国権利擁護支援ネットワーク ⑤ 佐伯市社会福祉協議会	

			(E) 累計 360 名	
	【バトン総合相談事業】 権利擁護や成年後見に関する 随時窓口の設置	(A) 月曜日～金曜日 まで(9 時～17 時まで) (B) 当法人事務所 又は訪問 (C) 2 名	(D) 大分県内の 地域住民 (E) 累計 402 件	50 千円
	【成年後見等に関する相談 ブース】 成年後見・労務・社会保険に 関する相談(津久見市社協 より依頼)	(A) 毎月第 4 水曜 日開催 (B) 津久見市市民 ふれあい交 流センター (C) 2 名	(D) 大分県内の 地域住民、専門 職、行政・包 括・施設 職員等 (E) 累計 26 件	557 千円
	【利用促進に向けた体制整 備勉強会】 虐待対応に精通した講師 依頼	(A) ①6 月 21 日 ②7 月 29 日 ③9 月 2 日 13 時 30 分～16 時 30 分 (B) ①津久見市 民会館 ②臼杵市民会館 ③佐伯市和楽 (C) 12 名	(D) 大分県 内外の住民 (E) 累計 113 名	726 千円
	【エンパワメント事業】	(A) 毎月第 1 土 曜日 7 時～13 時 (B) 臼杵市商店 街 (C) 3 名	(D) 臼杵市 住民、観光客 (E) 280 名	50 千円

(備考)

- 1 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2 (2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

活 動 計 算 書

平成31年4月1日より令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額		合 計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	170,000		
賛助会員受取会費	57,000	227,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	1,298,350	1,298,350	
3. 受取助成金等			
受取助成金	7,480,000		
受取助成金等計		7,480,000	
4. 事業収益			
事業収益計		0	
5. その他収益			
受取利息	1		
その他収益計		1	
経常収益計			9,005,351
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	1,666,100		
人件費計	1,666,100		
(2) その他経費			
地代家賃	556,800		
賃借料	71,453		
水道光熱費	54,890		
通信運搬費	132,203		
旅費交通費	1,493,358		
広告宣伝費	1,000		
印刷製本費	378,366		
消耗品費	1,589,705		
諸謝金	3,167,896		
諸会費	10,000		
研修費	24,000		
保険料	46,220		
交際費	7,960		
支払手数料	582		
雑費	3,000		
その他経費計	7,537,433		
事業費計		9,203,533	
2. 管理費			
(1) 人件費			
法定福利費	5,433		
福利厚生費	21,650		
人件費計	27,083		
(2) その他経費			
租税公課	3,150		
地代家賃	139,200		
水道光熱費	16,998		
通信運搬費	48,761		
旅費交通費	69,917		
印刷製本費	22,149		
消耗品費	42,558		
会議費	3,000		
諸会費	8,000		
研修費	16,000		
交際費	21,000		
支払手数料	2,122		
減価償却費	68,249		
雑費	30,384		
雑損	26,000		
その他経費計	517,488		
管理費計		544,571	
経常費用計			9,748,104
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			△ 2,933,090
当期正味財産増減額			△ 742,753
次期繰越正味財産額			△ 3,675,843

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
普通預金			
普通預金労金2	13,160		
普通預金郵貯	26,809		
普通預金大分	26,920		
流動資産合計		66,889	
2 固定資産			
ノートパソコン	134,510		
ワークテーブル	63,446		
ノートパソコン	128,538		
固定資産合計		326,494	
資産合計			393,383
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	4,062,520		
預り金	6,706		
流動負債合計		4,069,226	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			4,069,226
正味財産			△ 3,675,843

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
普通預金	66,889		
流動資産合計		66,889	
2 固定資産			
ノートパソコン	134,510		
ワークテーブル	63,446		
ノートパソコン	128,538		
固定資産合計		326,494	
資産合計			393,383
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	4,062,520		
預り金	6,706		
流動負債合計		4,069,226	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			4,069,226
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 2,933,090	
当期正味財産増減額		△ 742,753	
正味財産合計			△ 3,675,843
負債および正味財産合計			393,383